

H17.3.31 七戸町誕生

2005
April

4 月号

広報

しちのへ

広報しちのへ
創刊号

<http://www.town.shichinohe.aomori.jp>



七戸町誕生

～潤いと彩りあふれる

田園文化都市を目指して～

- P2……新「七戸町」誕生を迎え
- P3……開庁式
- P4～5……七戸町閉町・天間林村閉村記念式典
- P6～7……まちのできごとあれこれ
- P8～14……議会便り
- P15……選挙管理委員会からのお知らせ
- P16～17……保健センターだより
- P18～19……文化賞、スポーツ顕賞、教育奨励賞
- P20～21……いきいきひろば
- P22～25……職員人事異動
- P26～31……お知らせ

新「七戸町」誕生を迎え

～潤いと彩りあふれる田園文化都市を目指して～



七戸町長職務執行者
小 又 勉

平成17年3月31日、七戸町・天間林村が合併し、新「七戸町」が誕生いたしました。

合併までの道のりは決して平坦なものではありませんでしたが、関係各位のご努力と地域住民の皆様のご理解とご協力により、この日を迎えられたことに対し、深く感謝申し上げます。

新しい町長が決定するまでの間、私が町長職務執行者として務めさせていた、だくことになりました。短い期間ではありますが、旧二町村から新七戸町への移行がスムーズに行われ、遅滞無く業務を遂行していくための重要な時期と認識し、責任の重さを感じております。

これまで両町村はそれぞれ安心して暮らすことができる住み良い地域づくりに取り組んできましたが、急激な少子高齢化や地方分権の進行、また、長引く景気低迷による税収の減少や地方交付税の削減などにより、行財政の一層の効率化を図ることが喫緊の課題となりました。

また、新幹線や地域高規格道路など高速交通体系の整備による将来の可能性を見据え、効果

的な地域振興計画を展開するには単独の町村では財政的に厳しい状況です。

このため、住民生活や行政において深いつながりのある七戸町と天間林村が合併することにより行政単位をひとつにし、効率的かつ広域的な視点に立ったまちづくりを推進していくことになりました。今後は豊かな自然のもと受け継がれてきた多彩な産業や歴史、文化を礎に地域の特性と個性を生かした「潤いと彩りあふれる田園文化都市」を目指してまいります。「合併してよかった」と実感できるまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、ご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、両町村の長い歴史で形成された特徴あるものを融和し、住民の皆様との強い絆によって一層魅力ある地域になることを念願しております。

結びに、地域の発展のために努力を惜しまなかった先人に対して敬意を表すとともに町民の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈りし、ごあいさつとさせていただきます。

七戸町・天間林村
が合併



七戸町誕生

新時代の幕開け

七戸町、天間林村2町村の歴史に幕を閉じ、平成17年3月31日、『七戸町』が誕生しました。新たな出発を祝い、小又七戸町長職務執行者、松本旧七戸町議会議長、福村旧天間林村議会議長が出席し、七戸町役場（旧天間林村役場）と七戸庁舎（旧七戸町役場）で開庁式が行われました。

午前8時から行われた七戸町役場での開庁式では、はじめに除幕式、テープカットが行われ、その後挨拶にたった小又七戸町長職務執行者は、「今日ここに新しい町がスタートするが、町民のニーズに答えられるような町づくりを目指し頑張っしてほしい。」と式辞を述べました。



幕を下ろすとき、 それは始まりの時・・・。



式辞を述べる福土町長



「七戸町閉町」、「町村合併」を祝っての鏡開き



新町の発展を祝って、田中副議長による万歳三唱

七戸町閉町記念式典

閉町記念式典が3月13日、柏葉館で開かれ、町民約300人が103年の町の歴史に別れを告げ、31日に発足する新七戸町誕生に胸を躍らしました。

式典では、福土町長が「偉大な先人たちが築いてきた町を閉めることは感無量の極み。合併後は町民が一致団結して活力に満ちた町づくりを行い、後生に高く評価される町になってほしい」と式辞。

町旗降納では、福土町長、田中副議長が町旗を次世代の代表として出席した七戸中学校3年浜中昌平君、七戸小学校6年二宮睦さん、城南小学校6年小又直君に手渡しました。浜中君は、「次世代の代表として築かれた伝統を守り、発展させていきたい」と力強く語りました。



新時代を築く若者を代表し、力強く決意を語る七戸中学校の浜中昌平君

天間林村閉村式

天間林村閉村式 豊かなまちづくりへ誓いを新たに

天間林村閉村記念式典が3月6日、村内スポートセンターで開催され、出席者が116年の歴史を振り返るとともに新七戸町としての新たな船出に胸を膨らませました。

式典では、参加した村民約600人が物故者に対する黙とうを捧げた後、小又村長が「先人から引き継いだ不屈の精神を大事にし、故郷の繁栄、発展のために努力していきます」と式辞。奈良松枝さんら村民7人が登壇し、年配者が戦時の苦しかった頃の村の様子や今日までの発展の歩みを紹介する一方、中学生が希望に満ちた地域の将来を語りました。続いて村長と福村鐵男村議会議長が村旗を降納し、次世代を担う若者を代表して西小学校5年の築田健史君と東小学校6年の中村裕姫さんに村旗を引き継ぎました。

最後に村長が閉村を宣言し、参加者全員で村民歌の合唱と万歳三唱を行い村との別れを惜しむとともに新たな旅立ちを祝いました。

この後、鏡開きが行われ、会場ではおにぎりや豚汁などが振る舞われたほか、ステージ上で舞踊や村みよこ太鼓研究会による迫力ある演奏、てんま夢創会による元気なよさこいソーランが繰り広げられました。



116年の村の歩みを振り返るとともに、将来の夢を語る村民



村長と子どもたちによって割られたくす玉から「ありがとう さようなら てんまばやしむら」の大きな文字が現れると、会場から拍手が贈られた。天間林村はこれからも私たちの心の中で生き続ける



会場では、参加者に料理や酒が振る舞われたほか、輪投げや射的コーナー、アトラクションなど多彩な催しが行われた



まちのできごと あれこれ



● 天間林村出身の中部上北消防署員 ● ● 家屋点検と除雪奉仕に汗 ●

村出身の中部上北消防署員20人が2月26日、65歳以上のひとり暮らし宅、33世帯を回り、家屋点検、除雪などの奉仕活動に汗を流しました。

同活動は地域の安全を目指して7年前から続けられています。

この日、署員が6班編制で各家を訪れ、火災予防を兼ねて異常が無い家屋を点検した後、屋根の雪下ろしや裏口の除雪作業を実施。お年寄り「毎年来てもらってありがたいです。特に今年は雪が深



く、大変助かります」と感謝の言葉を贈っていました。



● 100歳おめでとうございます ● ● いつまでもお元気で 長寿祝金贈呈 ●

2月27日、高田ツキさん（榎林3）が100歳を迎えられ、村から長寿祝金50万円が贈られました。祝金の贈呈は、長寿を祝福し、社会に貢献した労をねぎらうことを目的に、平成11年度から行われています。

高田さんは、体で特に悪いところがなく、何でもよく食べ、家のまわりを散歩するのが大好きと元気いっぱい。自宅で開かれた贈呈式で、高田さんは村長から「いつまでもお元気で暮らして下さい」と祝金を手渡されると「ありがとうございます」と笑顔で話していました。

● 坪川の白鳥と幼児がふれあう ●

「たかせがわ恵みの会」が2月26日、「はくちょうとあそぼう！」を開催し、天間林村内の保育園児が坪川の天間館橋付近に集まった白鳥とふれあいました。

同会は川の自然を守ろうと7年前に発足し、このイベントは今年で6回目となります。

この日参加した園児約200人が、同所で37年間、毎日白鳥の世話を続け「白鳥おじさん」と親しまれている天間茂元さんから「餌をたくさんあげて白



鳥をかわいがってください」と呼び掛けられた後「いっぱい食べて」とパンくずを夢中になって投げっていました。

まちのできごとあれこれ

スポーツ奨励賞授賞式行われる

町体育協会（田島政義会長）は3月3日、盛田旅館において、平成16年度町体育協会スポーツ奨励賞授賞式を行い、個人10人、8団体を表彰しました。

会場には、受賞者やそれを祝う加盟団体員約70名が参加し、挨拶に立った田島会長は「受賞の方々の努力の成果と思います。今後も精進し、よい成績を残せるよう頑張ってください。」と祝辞を述べ、最後に受賞者を代表し、七戸ソフトテニスクラブの田中文秋さんが「今後とも努力して上の成績を残せるようがんばりたい。」と謝辞を述べました。

受賞されたのは次の方々です。（敬称略）
瀬川伸次、藤田恵美子、塚尾健樹、熊谷周一郎、新山勝男、田中文秋、盛田浩昭、山谷守、小笠原政



彦、中村孝司、七戸町剣友会、七戸ソフトテニスクラブ、七戸バドミントン協会、七戸町野球協会競技部、七戸町野球協会OB（50歳）、七戸町野球協会OB（40歳）、七戸町バレーボール協会、七戸サッカークラブ40



東北新幹線八戸・新青森間 八甲田トンネル貫通

陸上では世界最長となる東北新幹線八甲田トンネル（26.455km）が去る2月27日、青森市と旧天間林村の境界付近に位置するトンネル中央部（大坪・折紙両工区の間）で関係者約600人が出席して貫通式が行われました。

八甲田トンネルは八戸・新青森間の工事の中で最大の難関工事といわれてきましたが、平成10年8月の工事着手から6年半で6つの工区がつながり、平成22年度の開業に向けて大きな弾みとなりました。

女性の集い2開催

合併を間近に控えて女性同士で交流をしましょうと、七戸町と天間林村の女性団体が3月11日、ふれあいセンターで「女性の集い2」を開催しました。

女性フォーラム七戸（浦田るみ子委員長）が、昨年に続き開催したもので、約30名が参加し郷土料理を味わいながら親睦を深めました。

浦田委員長は、「あと2週間余りで合併するが、新町を女性同士で盛り上げましょう」と挨拶。来賓として参加した小又天間林村長が、これからの町づくりに、皆さんの力を期待している」と挨拶しました。

郷土料理を味わった後、「見ます。食べます。買っちゃいます。」と題して、町の見所、食べ所や買い



所を出し合うワークショップを行い、新町の観光マップ作成時の参考にと様々な意見が出されました。

第一回七戸町議会定例会

平成十七年第一回七戸町議会定例会が、三月三日に招集され、一般会計補正予算など議案二十六件を原案どおり可決、承認し八日に閉会しました。

第一回七戸町議会定例会に先立ち、福士町長が一般報告を行いました。

福士町長 最初に七戸小学校の改築工事につきまして、基礎コンクリート工事が十二月中に完了し、今後の工事施行のための準備を整えている状況にあります。

本年十二月十五日の工期に向かつて、全体的には順調に工事が進捗していることをご報告いたします。

次に、旧野々上小・中学校の利活用についてであります。が、学校統合後、校舎等の解体を前提に考えておりましたが、当町出身の人物作家である奈里多究星氏を支援する工又ピーオー法人から、校舎の一部を是非とも借用したいとの要望があり、町として有償であります。校舎の一部を貸し出すことといたしました。

展させるとともに、農林畜産や商工業など、地域産業の振興を図るためにも、行財政基盤を確立し合併してよかつたと、町民皆様が、心から思える街づくりを目指していかなければと思っております。

中でも、新町にとつて緊急の課題であります東北新幹線については、八戸・新青森駅間の開業が二ヶ年前倒しと言ふことで、駅周辺の整備に係る実施計画を早期に策定し、新しい街づくりを目指していかねければと思っております。

農作物においては豊作となりましたが、特に大豊作でありました水稲につきましては、価格の下落により農家にとつては、喜べない出来秋となりました。このように農業も、需要と供給と言ふ競争の時代に突入しており、今後の農業振興は、消費者ニーズに配慮される特色のある農産物の生産を基本に考えていかなければと思っております。

商工業につきましては、長引く不況に歯止めがかからず、非常に厳しい状況下にあります。中央商店街の活性化を図るため「核店舗跡地再生事業」を計画し、旧田清跡地の活用や、市街地に集中する「蔵」を生かした新たな街づくりを目

指し、賑わいと活力のある商店街の形成に努めて参りたいと考えております。

予算関係

議案第一号「平成十六年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（専決第三号）」の専決処分事項の承認を求めると。

追加補正する額は千六百五十二万二千円、予算総額五十二億二千五百九十九万九千九百九十九円。

補正内容は十六年発生農地農業用施設災害復旧事業費千二百七十八万七千円、十六年発生公共土木施設災害復旧事業費三百七十三万四千円を計上。

議案第十号「平成十六年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第五号）」

追加補正する額は七千三百二十五万五千円で予算総額五十二億九千九百九十九万四千円。

補正の主なるものは、各費目の事業費の精算に伴う増減補正。

歳出では総務費の企画費に地域生活交通路線維持費補助金千二百八十四万八千円、賦課徴収費に町税納期前納付報

獎金四百六十六万四千円、土木費の道路維持費に除雪作業業務等委託料千五百万円を計上。

歳入では不動産売却収入に町有地売却収入六千五百六十二千円、立木売却収入千三十一万千円を計上。

議案第十一号「平成十六年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)」

追加補正する額は三十二万七千円で、予算総額十一億九千六百一十一万二千円。
補正の内容は事業費の精算に伴うもの。

議案第十二号「平成十六年度七戸町老人保健事業特別会計補正予算(第二号)」

追加補正する額は四十四万七千円で、予算総額十億八千八百三十三千円。
補正内容は事業費の精算に伴うものであります。

議案第十三号「平成十六年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算(第二号)」

減額補正する額は四十六万円で、予算総額二百五十九万

七千円。

補正内容は事業費の精算に伴うものであります。

議案第十四号「平成十六年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第四号)」

減額補正する額は二百八十四万円で、予算総額一億五千五百二十七万七千円。
補正内容は事業費の精算に伴うものであります。

議案第十五号「平成十六年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第三号)」

追加補正する額は四千二百一十五万四千円で、予算総額九億四千二百四十三万千円。
補正内容は事業費の精算に伴うものであります。

その他

議案第二号「町営土地改良事業(災害復旧事業)の施行について」の専決処分事項の承認を求めることについて

平成十六年九月二十九日から三十日にかけての台風二十一号による豪雨災害により被災した農地及び農業用施設の災害復旧工事を早急に施行する必要があったので専決処分をし、地方自治法第七十九条第三項の規定に基づき議会の承認を求めるため提案され、承認されました。

議案第三号から議案第九号までは「市町村合併に伴う、組合を組織する公共団体数の増減及び組合規約の変更に基いて」地方自治法の規定に基づき議会の承認を求めるため提案され、承認されました。

議案第三号「青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更に基いて」

議案第四号「青森県市町村税滞納整理組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村税滞納整理組合規約の変更に基いて」

議案第五号「青森県消防補償等組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県消防補償等組合規約の変更に基いて」

議案第六号「青森県自治会館管理組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県自治会館管理組合規約の変更に基いて」

議案第七号「青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村等非非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更に基いて」

議案第八号「十和田地区食肉処理事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び十和田地区食肉処理事務組合規約の変更に基いて」

議案第九号「小川原湖広域水道企業団を組織する地方公共団体数の増減及び小川原湖広域水道企業団規約の変更に基いて」

いずれの議案につきましても、市町村合併に伴う専決処分事項の承認を求めるものであります。

議案第十六号「自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて」

コミュニティバスが町道北

口・牧場線、貝ノ口地内を走行中、前方を走行していた軽トラックと接触。相手方車両の原形復旧に要する費用の半額を支払うことで和解しました。

議案第十七号「七戸町及び天間林村の廃置分合に伴う議会の議員の定数に関する協議について」

平成十七年三月三十一日から上北郡七戸町及び同郡天間林村を廃止し、その区域をもって「七戸町」を設置することに伴い、所要の手続きをする必要があるため提案され、可決されました。

議案第十八号「七戸町・天間林村合併協議会の廃止について」

七戸町・天間林村合併協議会を平成十七年三月三十日限り、廃止するため提案され、可決されました。

議案第十九号「上十三地域広域市町村圏協議会からの脱退について」

平成十七年三月三十一日に新設合併することに伴い、上

十三地域広域市町村圏協議会から脱退することについて協議するため提案され、可決されました。

議案第二十号「中部上北広域事業組合を組織する地方公共団体数の増加及び中部上北広域事業組合規約の変更について」

構成市町村である七戸町と天間林村が平成十七年三月三十一日をもって七戸町を、上北町と東北町が同日をもって東北町を設置すること、又、採石場施設の設置、管理及び運営に関する事務を廃止するため、中部上北広域事業組合規約の変更について関係市町村と協議する必要が生じ、市町村の合併の特例に関する法律第九条の二第一項、地方自治法第二百八十六条第一項及び同法第二百九十条の規定に基づき、議会の議決を要するため提案され、可決されました。

議案第二十一号「青森県自治会館管理組合の財産処分について」

市町村の廃置分合により、青森県自治会館管理組合を脱退する町村に対して、財産処

分するため、地方自治法第二百八十九条及び第二百九十条の規定に基づき、議会の議決を要するため提案され、可決されました。

議案第二十二号「青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について」

議案第二十三号「青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更について」

議案第二十四号「青森県消防補償等組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県消防補償等組合規約の変更について」

議案第二十五号「青森県市町村税滞納整理組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村税滞納整理組合規約の変更について」

議案第二十六号「青森県自治会館管理組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県自治会館管理組合規約の変更について」

いずれも、構成団体である藤崎町と常盤村が平成十七年三月二十八日をもって藤崎町を設置することに伴い、本組合に新たに藤崎町を加入させるため、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、市町村の合併の特例に関する法律及び地方自治法に基づき、議会の議決を要するため提案され、可決されました。

一般質問

質問・答弁の内容は紙面の都合により要約しています。



川村三十三 議員

一 町村合併と七戸町について

1、富士町政十五年をどの

ように位置づけ、評価されているか
2、町政で残された問題は何か

3、町村合併後の新生七戸町をどの方向に進める予定なのか

4、合併に伴う、町の行事計画について

富士町長 一点目の、七戸町

百二年の中で富士町政十五年をどのように位置づけ、評価されているかについてであり、ますが、思えば我が七戸町は、県南地域の中核都市として大きな役割を果たして繁栄してきた偉大な町であります。

そのリーダーとしての歴代町長は、人格識見ともに優れ、山積する課題を克服し、福祉の向上に努められ地域の皆さん方の尊敬を一心に集めて、行政を推進して参った方々であります。

就任以来自分なりに全力を尽くして頑張ってきたつもりであります、力不足は否めず、歴代町長に比べ誠に申し訳ない存在であったと思っております。

また、百二年という長い年月の中で、十五年間の私の町政運営は、ほんの一部でしかなく、またその成果について

は、私自身から申し上げるものではなく、後世の人が適切に評価して行くものだと思っております。

百年の悲願でありました東北新幹線の完成があと五年後と迫るなど、我が町にとって世紀の悲願を達成する道筋をつけることが出来た事と、それに、時代の急速な変化により、町村合併という至上の重要課題に対し、紆余曲折はありましたが天間林村との合併が決定している事などかと思えます。

この合併も新幹線も、今後の七戸町にとって極めて重大な意義のある課題を達成したとの自負をいたしております。これも一重に故小原県議会議員や中野元町長、濱中前町長を始め議員の皆様や町民の皆さんの大変なご尽力とご支援によるものと思っております。

次に、二点目の町政で残された問題は何かについてであります、私が町長に就任時の公約、また、在任中の計画案等について考えて見ますと、かなりの面で達成されたのではないかと思っておりますが、時代の変化と流れの中でそれに抗しきれずに大変残念に思っているところであり、力不

足を感じていることは、農業の振興について思いを達成する事が出来なかったことである事です。

また、商工業の衰退についても同様であり、残念としか言いようがありません。

しかし、農業も商工業も町の基幹産業でありますので、これらの振興については出来る限りの努力を傾注して行くべき課題だと思っております。

それに、生涯学習施設を是非建設したいと思っておりますが、諸般の事情により先送りされている事についても、残念としか言いようがありません。

次に三点目の「町村合併後の新生七戸町をどの方向に進める予定なのか」についてでございますが、町村合併は、新町の町民の融和を図ることを第一義に、まず、公正で安定した行政の推進を図り、町民の信頼を得ることが最大の課題であり、そうなることを優先にすべきだと思っております。

また、新町のまちづくりの基本方針は、「新町建設計画」に掲げてあります「潤いと彩りあふれる田園文化都市をめざして」を基本理念に、当面の緊急課題を踏まえながら、



盛田恵津子 議員

「農業振興による農家所得の向上」「旧商店街の活性化など商工業の振興」「東北新幹線七戸（仮称）駅開業にむけた効果的な施策の展開」などを進めていかなければならぬものと思っております。

最後に、合併に伴う、町の行事計画についてでございますが、現在のところ合併に伴う記念行事としては、長い歴史と伝統に培われた七戸町が、合併により、今日までの枠組みを解消し、新生七戸町と新たな出発をするために「閉町記念式典」を町民の代表のご参集を頂き三月十三日に柏葉館で開催する予定であります。また三月三十日には現七戸町役場庁舎を閉じる式典を行う外、議会及び町民代表による「つつじの記念植樹」や、過去の七戸町の町並みや建築物・風俗などを収録した「閉町記念写真集」の作成も計画しているところであります。

一 幼稚園・小・中学校の防犯について

- 1、不審者侵入の防犯体制について
- 2、児童生徒の安全管理について
- 3、今後の教育計画について

新谷教育長

「不審者侵入の防犯体制について」でありますが、町内各学校では、安全管理について適切な対策を講じることができるよう「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」などにより教職員や児童生徒の安全対応能力の向上を図るため、七戸警察署の協力による防犯教室を開催しているところであります。「さすまた」は昨年町防犯協会のご協力により各小中学校等に三本ずつ設置しており、各学校ではそれぞれ「さすまた」の使用方法などの講習を実施しております。また、各学校ともに、児童生徒が登校後、校舎玄関に施錠し、訪問者を確認してから玄関の鍵を開けることを励行しております。

いずれにしましても、関係

機関の協力を得ながら児童生徒及び教職員の安全確保に万全を期して参ります。

次に、「児童生徒の安全管理について」であります。先般、新聞、テレビで報道されましたように、城南小学校付近で不審者がたつことは、私も町教育関係者にとつて大変ショックな事件であります。

この事件を受けまして、翌日に緊急の校長会を開催し、さらに連合町内会長さんや社会福祉協議会会長、県防犯指導員などの出席をいただき、二月二十四日に「青少年育成七戸町民会議」を開催していただきました。この会議の結果は、第一に「自分たちでできる身近なところから防犯意識を高めよう」ということで、『自宅の周辺パトロール』を

子どもの下校時間である午後三時から四時三十分の間に励行するようお願いする。第二に地域で不審車両と思われる車を見たら、警察署や学校にすぐに連絡を頂きたいこと。第三に各種団体や各家庭でも青少年の安全対策について関心を持って話し合います。

以上の結論を各ご家庭にチラシで呼びかけることになり、町の広報三月号と一緒に毎戸

に配布いたしました。また、七戸小学校、城南小学校、七戸中学校のPTAの方々各自に学区内の巡視パトロールを始めております。

尚、これまでも各学校には文部科学省が作成した危機管理マニュアル等を参考に、子どもたちの安全を守っていただくよう指導してきたところであります。併せて教育委員会では、具体的な対策として平成十五年度に町内の児童生徒に防犯ブザーを配布しております。さらに、町内約七ヶ所を対象に「子ども一〇番の家」をお願いし、登下校時の子どもの安全を図ってきたところであり、下校時は、最終的に一人になるケースがどうしても生じて参ります。

子どもが何の心配もなく登下校できるよう、「子どもの安全」を第一に町民一人ひとりが身近でできることから始めて、ひいては地域全体でねばり強く継続して取り組むことができる地域社会を形成していくことが大事なことだと考えております。

三番目の「今後の教育計画について」であります。今回のような事件の発生により、私が一番恐れることは、子ど

もたちへの「教育的な影響」であります。盛田議員ご指摘のように子どもたちが大人への不信感を持つようになることを憂慮しております。みんな仲良く挨拶を、あるいは困っている人には親切にと教育してきているわけであり、このような事件が発生しても子どもたちが大人を不審な目で見ることはないように、学校等においては、毅然として正しい人間としてのあり方を指導していくことが大事であります。幼児教育の段階では遊びを通して他者との関わりを持ち、学校教育においては学校の教育活動全体を通じて自己の確立を目指した教育を行っております。また、社会教育においては、子どもたちに対しては様々な体験活動を通して人間関係の確立や社会人になるには日々充実して人生を送ることと地域社会づくりへの役割を重点とした諸活動を行うなど、それぞれの発達段階に応じてあらゆる場面を通して、「人格形成」を、更に「人間として理性ある心」を育てるため、計画的、系統的に実践しているところであります。また、いじめや不登校への適切な対応、子どもの悩んでいるサインを早期にキャッチ



し、適切に対応していくことも「豊かな人間性や社会性」をもった人格形成の上でも大事であるとの考えから、学校生活支援員を配置し、個別指導に力を入れていくところであり、

教育委員会としては、今後とも関係機関と十分に連携をとり、「子どもたちが人間としてのあり方を自覚し、夢と希望に満ちあふれる人生を過ごすための基盤づくり」を基本的な方針として今後とも努力して参ります。

第一回天間林村議会定例会

平成十七年第一回天間林村議会定例会が、三月三日に招集され、議案十七件を原案どおり可決、承認し八日に閉会しました。

予算関係

議案第十三号「平成十六年度天間林村一般会計補正予算・第八号」

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二千二百七十万円を追加し、歳入歳出予算の総額を五十二億四千七百四十五万円。

歳出の主なものは、総務費の財政調整基金積立金に八千万円、除雪費に一千五百万円の追加と、各課の予算精査の結果生じた予算残額の減額。

歳入の主なものは、村税に一千四百六十六万一千円、地方譲与税に一千七十二万九千円、地方交付税に四百七十一万六千円を追加。

議案第十四号「平成十六年度

費一千七百六十五万円の減額。歳入の主なものは、支払基金交付金一千六百五十七万八千円の減額。

議案第十六号「平成十六年度天間林村介護保険特別会計補正予算・第四号」

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ二千九百三十三万四千円を減額し、歳入歳出予算の総額を七億百五十五万六千円。

歳入の主なものは、保険給付費二千八百五十七万円の減額。

歳入の主なものは、支払基金交付金二千四百四十五万五千円の減額。

議案第十七号「平成十六年度天間林村公共下水道事業特別会計補正予算・第五号」

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ二百二十九万五千円を減額し、歳入歳出予算の総額を三億四千八百七十八万六千円。

歳入の主なものは、公共下水道管理費百八十三万円の減額。

歳入の主なものは、一般会計繰入金二百五十三万三千円の減額。

議案第十五号「平成十六年度天間林村老人保健特別会計補正予算・第四号」

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ一千七百六十九万円を減額し、歳入歳出予算の総額を九億八千四百二十七万六千円。

歳入の主なものは、医療諸

議案第十八号「平成十六年度天間林村農業集落排水事業特別会計補正予算・第四号」

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ七百五十五万九千円を減額し、歳入歳出予算の総額を三億四千九百三十八万四千円。

歳入の主なものは、一般会計繰入金七百二十九万七千円の減額。

歳入の主なものは、一般会計繰入金七百二十九万七千円の減額。

議案第十九号「平成十六年度天間林村水道事業会計補正予算・第四号」

資本的収入の補正額を、企業債一千五百七十万円を減額し、収入総額を五億九千二百二十四万七千円。

資本的支出の補正額は、工事請負費が主なもの三千七百六十一万八千円を減額し、支出総額を六億二千八十万九千円。

条例関係

議案第十号「天間林村宿泊交流施設設置条例の制定について」

天間林村宿泊交流施設の供用開始に向けて、必要な事項を定めるため、設置条例を制定するため提案され、可決されました。

その他

議案第八号「七戸町及び天間林村の廃置分合に伴う議会の議員の定数に関する協議について」

平成十七年三月三十一日から上北郡七戸町及び同郡天間林村を廃し、その区域をもって「七戸町」を設置することに伴い、所要の手続きをする必要があるため提案され、可決されました。

議案第九号「七戸町・天間林村合併協議会の廃止について」

七戸町・天間林村合併協議会を平成十七年三月三十日をもって、廃止するため提案され、可決されました。

議案第十一号「工事請負契約

の一部変更契約の締結について」

四ヶ村地区農業集落排水資源循環統合補助事業中継ポンプ設置工事において、排水の放流先である処理施設への流入高の変更に伴い、ポンプ及び操作盤の変更が生じたため、契約の一部を変更するため提案され、可決されました。

議案第十二号「天間林村堆肥センター建設工事委託協定変更について」

天間林村堆肥センター建設工事に伴い、入札したところ、入札減が生じたことから、協定額を変更するため提案され、可決されました。

議案第二十号「青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について」

議案第二十一号「青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更について」

議案第二十二号「青森県消防補償等組合を組織する地方公

共団体数の増加及び青森県消防補償等組合規約の変更について」

議案第二十三号「青森県市町村税滞納整理組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村税滞納整理組合規約の変更について」

議案第二十四号「青森県自治会館管理組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県自治会館管理組合規約の変更について」

いずれも、構成団体である藤崎町と常盤村が平成十七年三月二十八日をもって藤崎町を設置することに伴い、本組合に新たに藤崎町を加入させるため、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、市町村の合併の特例に関する法律及び地方自治法に基づき、議会の議決を要するため提案され、可決されました。

一般質問

質問・答弁の内容は紙面の

都合により要約しています。



鳥谷部康隆 議員

一 新町に向けての心積もり、心構えについて

小又村長 天間林村としての利益は、この合併を成し遂げること。

その信念のもとに進めてきました。

なぜならば、合併しなければ、今後の財政は非常に厳しいものがあり、いろいろな住民サービス、農業に対する振興策、建設事業、その他もろもろ縮小しなければなりません。合併による優遇措置、財政上の支援を活用して、将来の大計を図って行かなければならないと考えています。

責任のあることは言えない立場ですが、今の時点で方向性はしっかりとつけていきたいと考えています。

二 大型商業店舗誘致と地域活性化について

・大型商業施設誘致について、順調に推移しているか。

・現在までの進捗状況と、今後の誘致の可能性。

・誘致が実現した場合の地域経済に与える経済的波及効果、地域開発効果、地域利便性向上について数値、事例を挙げて、具体的に

小又村長 イオンの東北開発部に問い合わせたところ、当初の計画より遅れているという事です。

理由として、七戸町に菓の専門店、食品スーパーが進出する動きがあり、ジャスコ七戸店の位置づけ、それに伴って天間林店の状況も再精査しているとのことです。

その他、決算期などもあるようですが、開発部として立地したい場所であることには変わりなく、かなり意欲をもつて天間林進出を目指していると思っております。

経済効果、地域開発効果等は固定資産税、個人住民税

法人住民税を合わせると約八千万円の税収になります。

ジャスコ下田店の参考例では、住宅の建設が急激に進み、人口も十年で一万人から一万五千人となり、保育所も常に満杯の状態です。入所希望はかなりのことと見られます。

また、周辺整備、道路の整備、アクセスの整備等で町として約十億円投資したが、税収等で十年かからないで回収でき、その他の波及効果は絶大で地域の繁栄につながっており、ジャスコによる町おこし効果は非常に大きいということと見られます。

もちろん下田町とは条件は異なるがイオン出店は、新町として活性化につながることであるので、意欲的に誘致を進めて行かなければならないと思っております。



田嶋 輝雄 議員

一 農業振興について

・今後の支援体制について

・既存の公の施設（農業）における指定管理者の今後の選定方法をどのようにするか。

小又村長 支援の内容は予算額ベースで平成十六年度に比べて大体同じ程度で計画しています。

具体的な新町の予算の決定は、新町長と新議会です。議員の皆さんも状況を理解し頑張っていたらと思います。

指定管理者制度での管理者の選定は、庁内に選定委員会をつくり、その中の要綱に沿って選定します。

その施設の管理者に誰が相応しいかという考え方で決定することにします。

例えば農協に貸与している施設で誰が相応しいかといえは当然農協であり、指定管理者は農協に決定する事になります。

今後、全くこれに関連のない民間業者が参入し、指定管理者になるという心配はないと認識して頂きたい。

二 国際交流事業推進について

・今後の国際交流の見通しは

船山教育長 韓国河東中学校との相互交流は中止をせざるを得ないと考えています。

その理由は、一つに、河東中学校で実施している国際交流事業の希望者が少なくなっていることから、今後の交流は難しいという旨の公式回答があったこと。

二つ目に、相互交流経費が非常に大きい、トータルで六百四十七万三千円の持ち出しになっていること。

三つ目に、本村の中学生も希望が少なくなっていて、むしろ英語圏への派遣を希望していること。

そういうことから相互交流は中止せざるを得ない実情にあります。

国際交流員の再申請を希望するか否かと言う問題ですが、これも、実際の職務内容が不明確になりますし、派遣申請要綱に該当しなくなるので、出来ないと考えています。

小又村長 友好親善協定を結んでいる河東郡議会、また河東郡についても、就任以来、その交流については誠意をもつて対応してきました。

二年程前の河東郡周辺をおそった大水害時には私が訪問してお見舞いを申し上げました。

また、昨年は、議員の皆様とともに、訪問し七戸町との合併の見通しがある事を説明してきました。

その一環として、この度閉村式にも公式に案内を致しました。

しかし、これに対する出欠の回答もなく、この状況では今後の交流は厳しいものと思えます。



次回から議会便りは、「議会広報」として発行致します。

4月24日(日)は

七戸町長選挙の 投票日です

3月31日新七戸町が設置されたことに伴う七戸町長選挙が4月24日に行われます。

選挙は、わたしたち町民の意見や希望を町政に反映させる人を選ぶ機会です。1票を大切に棄権することなく投票しましょう。

◎当日の投票場所

旧七戸町区域及び旧天間林村区域の

各投票所

◎当日の投票時間

午前7時から午後8時まで

選挙権のある方

昭和60年4月25日以前に出生した方で、平成17年1月18日以前に七戸町(旧七戸町区域または旧天間林村区域)に転入の届出をし、引き続き七戸町に住所を有する方です。

期日前投票

投票日当日に職務もしくは業務等に従事する方、冠婚葬祭などの予定がある方、投票区内にいない方が投票日前日までにあらかじめ投票できる制度です。

◎期日 4月20日～4月23日
◎時間 午前8時30分から午後8時まで

◎場所 町選挙管理委員会
(旧七戸町役場及び旧天間林村役場内)

他市町村での不在者投票

仕事などで他市町村に滞在している方は、町選挙管理委員会から投票用紙の交付を受けて滞在地の選挙管理委員会に投票します。なお、投票用紙の請求は告示日前でもできます。

◎期日 4月20日～4月23日
◎時間 午前8時30分から午後5時まで(執務時間内)

指定病院等での不在者投票

指定病院等(病院や老人ホーム)に入院、入所している方が、町選挙管理委員会から投票用紙の交付を受けて当該施設で投票します。詳しくは、病院長(施設長)にお問い合わせ下さい。

郵便による不在者投票

投票のできる方は、身体障害者手帳又は戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証(要介護5)の交付を受けている方ですが、障害の種類や程度に制限があるほか、町選挙管理委員会が発行する「郵便等投票証明書」が必要となり、投票用紙の請求期限は、4月20日です。また、自ら投票用紙に記載できない方のために代理投票制も創設されております。

告示前でも請求できますので、詳しくは町選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

投票の方法

投票用紙に印刷されている候補者の氏名の上の欄に○印(スタンプ)を押して投票します。(期日前投票及び不在者投票は、自書式です。)

投票所入場券

はがき式の入場券を郵送しますのでご持参して下さい。

立候補の受付

立候補の受付は次のとおりです。

◆日時 4月19日(火)
午前8時30分から午後5時まで

◆場所 役場本庁舎2階
第1・2会議室

立候補予定者の方へ

立候補予定者説明会を次のとおり開催します。

◆日時 4月12日(火)
午後1時30分より

◆場所 役場本庁舎2階
第1・2会議室

問合せ先 町選挙管理委員会

2952



乳児相談・幼児健診のお知らせ

七戸町では、お子さんの発育・発達のチェックや育児アドバイスなどの場として、下記のとおり乳児相談・幼児健診を実施します。お子さんの健康状態を把握するために、必ず受診しましょう。尚、合併にあたり次の点に注意され、お子様の乳幼児健診の日程等について下表をご確認下さるようお願いいたします。

〈受診の際の注意点〉

- ・ 受診場所がお住まいの地区によって異なります。(但し3ヶ月児健診は除きます。)
 - ・ 七戸地区のお子さん↓七戸保健センター
 - ・ 天間林地区のお子さん↓天間林保健センター
 - ・ 天間林保健センター
- 受診できない時は通知のあった保健センターまで必ずご連絡下さい。

原則として、お住まいの地区以外での受診はできません。

平成17年度 乳児相談・幼児健診のご案内

(各種相談・健診とも対象児全員に個別通知します)

項目	地区	対象児	日程	場所	受付時間
3ヶ月児健診	七戸・天間林	3ヶ月20日～4ヶ月20日未満	<p>■日程の一覧表、生涯学習カレンダーをご確認下さい。 *日程の一覧表は地区別に個別配布されます。</p> <p>■対象月齢のお子さんには、個別に、問診票など健診に必要な書類が郵送で届きます。(2週間位前に届きます)</p>	公立七戸病院 健康管理センター	12:50～13:00
乳児相談 (6ヶ月児)	七戸 天間林	6ヶ月児～7ヶ月児		七戸保健センター	12:30～12:50
				天間林保健センター	9:30～ 9:45
乳児相談 (12ヶ月児)	七戸 天間林	11ヶ月児～12ヶ月児		七戸保健センター	9:30～10:00
				天間林保健センター	9:30～ 9:45
1才6ヶ月児健診	七戸 天間林	1才5ヶ月児～1才8ヶ月児		七戸保健センター	12:15～12:45
				天間林保健センター	12:30～12:45
2才児健診	七戸 天間林	2才5ヶ月児～2才8ヶ月児	七戸保健センター	12:15～12:45	
			天間林保健センター	12:30～12:45	
3才児健診	七戸 天間林	3才5ヶ月児～3才8ヶ月児	七戸保健センター	12:15～12:45	
			天間林保健センター	12:00～12:15	

*ご不明な点がありましたら、通知のあった保健センターまでお問い合わせ下さい。



大池 七海ちゃん
お兄ちゃんと歯みがき頑張っています。
(正 夫さん・館 野)



佐々木 侑海くん
頑張って歯みがきしています。
(貴 さん・城 内)



斉下 真大くん
まーくん、がんばりました！
(清 博さん・蒼 前)



甲田 大和くん
仕上げみがきを、毎日頑張ってます！！
(辰 夫さん・新 町)

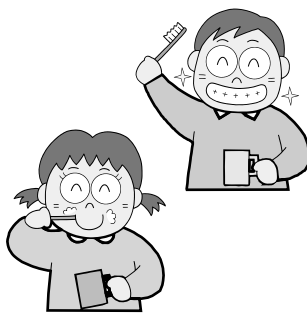


山谷 駿仁くん
食べたらみがく習慣、これからも頑張ります。
(肇 さん・上川目)

平成17年1月14日に七戸保健センターで行われた3歳児健康診査で虫歯のなかったお子さんです。

ぼく・わたし
むしばないよ

※()内は保護者、町内名
天間林地区については広報5月号に掲載いたします。



乳幼児の 予防接種について

受け方が 変わります

予防接種とは？

赤ちゃんや子どもは、大人のように病気に対する抵抗力が完全にできあがっていません。

そのため感染症にかかると重い症状や後遺症が心配されるものもあります。

それを防ぐために免疫を作っておこうとするのが予防接種です。



何が変わるの？

お子さんの体調に合わせて、個人で医療機関に行つて受ける予防接種（個別接種）と今まで通り、日時・場所が決められて受ける予防接種（集団接種）の二通りの受け方になります。

集団接種の中で、BCGはツベルクリン反応検査が廃止となり、対象年齢がせばめられました。

いつ受けるの？

個別接種は新町内の六ヶ所の医療機関であれば、どこでも年間を通して受けることができます。（下表参照）

各医療機関によって曜日、時間等の指定がある所は前もってチェックして下さい。

どのように受けるの？

電話での予約が必要となります。

その他、予防接種の種類によつて接種時期・間隔が決められていますので、お子さんの体調等に合わせ、計画的に接種しましょう。また、送付されている「予防接種のお知らせ」を見直し年間の計画を立ててみましょう。尚、対象年齢を過ぎますと予防接種を無料で受けることができなくなりますのでご注意ください。



＜集団接種＞ 日時・場所は個人宛てに通知いたします。

予防接種名	場 所	接 種 期 日	受 付 時 間	備 考
ポリオ (小児マヒ)	天間林保健センター	4/5, 6, 10/27, 28	12時45分～	個人通知します
	七戸保健センター	5/19, 20, 9/12, 13	12時55分～	
B C G	公立七戸病院 健康管理センター	毎月 (3ヶ月健診時)	12時50分～	ツベルクリン反応検査は廃止 対象年齢3ヶ月～6ヶ月

＜個別接種＞ 各医療機関で通年接種できます。

予防接種名	医療機関	所在地	電話番号	指 定 日 ・ 時 間
三種混合 (ジフテリア ・百日せき ・破傷風)	公立七戸病院	影津内98-1	62-2105	月・水 14:00～14:30受付 月～金 9:00～12:00・13:30～17:30
	石井医院	七戸134	62-2752	土 9:00～12:00
	柏葉醫院	筑田川久保87-2	62-2201	月～金 9:00～12:00・13:20～17:00 土 9:00～12:00
麻しん (はしか)	(七戸) 工藤医院	七戸123-3	62-4500	月～金 9:00～12:00・13:00～18:00 土 9:00～12:00
	(天間林) 工藤医院	道ノ上63-4	68-2666	月～金 8:30～12:00・13:30～17:30 (午後が望ましい)
風しん (三日はしか)	宮沢医院	中野22-2	68-2040	月～土 14:00～15:00
				・麻しん 6/6～6/18・H18 3/6～3/18 ・風しん 7/11～7/23 ・日本脳炎 9/1～9/30 ・三種混合 12/1～12/28・H18 1/10～1/31 H18 2/1～2/28

*詳しくは送付された「予防接種のお知らせ」を参考にして下さい。

4月の献血

期日	採血区分	時 間	場 所
25日	全 血	9:30～11:00	役場七戸支所前
		12:30～14:00	奥羽牧場前
		14:30～16:00	公立七戸病院前
26日	全 血	10:00～16:00 (休憩時間12:30～13:30)	とうほく天間農業協同組合 天間林支所前

※七戸ライオンズクラブのご協力により、25日の献血者全員に粗品を進呈いたします。

◎健康相談を 受付しています

保健センターでは、ご家族の健康、病気や体調のことでお悩みの方の相談を受け付けています。電話・ファックスにてご相談下さい。

平成16年度 七戸町 文化賞、スポーツ顕賞、教育奨励賞 74個人、8団体が受賞

平成16年度文化賞、スポーツ顕賞、教育奨励賞の表彰式が3月13日、柏葉館で行われ、文化、スポーツ活動で優れた成績を挙げた74個人8団体に表彰状が贈られました。

各賞の受賞者、団体は次の通りです。

(順不同・敬称略)

文化賞

【文化賞】

高田ヨネ(水墨画)、川村亜輝子(俳句会)、戸田顕(ユ一フォニアム奏者)、成田久常(現代人形作家)、新谷祥子(パーカッション奏者)、鳥谷部良子(フルート奏者)

【文化功労賞】

蓼内國男(神楽保存会)、入谷剛司(青森県立七戸高等学校吹奏楽)

【文化奨励賞】

瀬川諭(レポーター)、蓼内健太・蓼内耕太(以上映画監督)、七戸高等学校吹奏楽部、疋崎麻菜美、岡田絵美、伊藤希、奥山美香、富浦安奈、鳥谷部和也、成田歩美、七尾命、西野大貴(以上七戸高等学校吹奏楽部)

スポーツ顕賞

【スポーツ賞】

小島豪臣(レスリング)、和田政明(バイアスロン)、古屋敷礼奈(剣道)、小島暢明(サッカー)

【スポーツ優秀賞】

立石哲次(ハンドボール)、山田真太郎、高田幸湖(以上剣道)、久保貴志(柔道)、工藤正也(陸上)、沢橋佑太郎(レスリング)、山本亜依(少林寺拳法)、倉岡将也(ラグビー)、久保田孝路(ボクシング)、寺沢千絵美(サッカー)、REGINA七戸、白石綾子、白石洋子、金濱尚子、浜村法子、数牛ゆかり、大平江里子、瀬川ゆう子、築場由美子、小林由美子、中居真紀子、池田多恵子、古内由美子、横山結布子、甲田真希子、仁和奈緒子(以上REGINA七戸)

【最優秀賞】

大久保有美(七戸中学校)、城南小学校吹奏楽部、小田知沙、竹内悠理、佐藤笑、辻村明美、米内山優衣、中居菜梨、小又直、瀬川幸祐、瀬川朋代、福村香奈、田高実咲、森野陽朱、菅岡鈴華、西野佳苗、福村友香、竹林綾菜、大平香織、小田百華、中村一步、大平未咲、小林祥子(以上城南小学校吹奏楽部)

【優秀賞】

瀬川安寿佳、岡村翼、高坂崇(以上七戸小学校)、榎翔史、高山千晶、和田良輔、佐藤笑、沢橋彩花、竹内悠理、米内山優衣(以上城南小学校)、大平楓、竹内瑛希、成田理沙、附田真祐佳(以上七戸中学校)、和田仁、濱中昌平、山口秀平、大池聡、堀泰輔、小島将和、木村翔弥、和田智明、久保陽悦、附田光平、井内弘之、横濱健生、角鹿大地、築場海史、小林啓輔、盛田重頼、新山尚也、上野駿人、野月陽友、中村賢二、小林康洋、立崎紘平(以上七戸中学校サッカー部)

【優良賞】

佐々木柊青、町屋昂、大浦幸祥、四戸美和子、瀬川舞、新山加奈子、中野渡翔、佐々木彩花、工藤楓、二宮睦(以上七戸小学校)、大平理恵、高西真穂、倉岡久菜、葛巻宏幸、小館実希(以上城南小学校)、小島祐紀、田村優佳、阿部将真、田中陽子、中野渡香織、田中友規、山本讓(以上七戸中学校)、和田英士、伊藤真由子、大池尚美、森野敏美、八重樫千帆、小栗まどか、佐野美幸、竹内美穂、米内山龍平、疋崎春菜、戸館結、大平一輝、鳥谷部由布子、梅村美鈴、小田菜、金見玲菜、佐藤由紀、沼尾智美、倉岡真優子、立石千尋、八重樫亜希、田村羊介、櫻田佳子、横山真美子、和田真里奈(以上七戸中学校吹奏楽部)、西野真衣、岡村真澄、沢尻麻美、駒井麻奈美、高沙織、山本悠乃、立石咲高坂優美、山口奈津紀、平野ほのか、八橋亜美、高橋愛璃咲(以上七戸中学校バドミントン部)、附田真祐佳、小笠原真美、大平美沙都、川村香奈子、成田理沙(以上七戸中学校女子柔道部)、新山加奈子、田中瑞生、田中彩那、寺沢瑞穂(以上柏葉少年剣士隊)

【指導者賞】

相馬康博(城南小学校)、藤川俊彦(七戸中学校)

教育奨励賞

平成16年度 天間林村 自治功労・文化・ スポーツ・教育賞

平成16年度天間林村功労・文化・スポーツ賞表彰式が3月6日、村中央公園屋内スポーツセンターで開かれ、文化・スポーツ活動などで功績のあった77個人2団体に表彰状が贈られました。

各賞の受賞者、団体は次のとおりです。また、教育奨励賞受賞者103人について紹介いたします。

(敬称略)

自治功労表彰

鳥谷部長作（農業委員）、西野由見（社会福祉）

文化賞

【文化功労賞】

上原子長一郎（上原子剣舞踊保存会元会長）、天間照安（天間館神楽保存会長）、天間林村書道愛好会、天間林村みよこ太鼓研究会

【文化奨励賞】

小笠原唯（ワープロ競技）

スポーツ顕賞

【指導者賞】

小林義夫（ソフトボール・榎林中学校）、山田典郎（スキ1・西小学校）

【優秀選手賞】

天間琴音、上原子梨乃、荒木田真由美、松山希、上野百合香、今雪音、町屋めぐみ、原子明香、八嶋彩加、築田健史、原子明（以上陸上競技）、二ツ森加奈、市ノ渡秀一（以上柔道）、田嶋結衣（ホッケー）、小坂早津紀、附田佳奈子（以上ソフトボール）、中岫恵（少林寺拳法）、上原子毅、附田智也、鳥谷部勇也（以上ラグビーフットボール）、附田政志、天間清正、高田千代正、中野真美（以上水泳）、坪孝夫、円子隆治、町屋幸一、町屋秀子、十枝内鉄男、坪兼松甲田繕悦、鳥谷部太（以上ゲートボール）、上野伸一郎、中岫一志、竹内浩司、伊賀亮徳、後藤竜太、向中野竜矢、小又由佳子、三浦志織、増山美津子、鳥谷部嘉子（以上ソフトテニス）

【スポーツ奨励賞】

小又和哉、上原子昌也（以上ボクシング）、荒木田健一、中野雄介、坪隆将、楠和洋（以上ハンドボール）、十枝内寛仁（硬式野球）、中野昇、蛭名博幸、疋武夫、手代森茂夫、諏訪道子、天間せつ子、石橋

真理子、船山とよ（以上水泳）、鳥谷部長右之門、田中正利、金沢護、附田俊悦、萱場英材、白石昌也、西野浩章、金沢小百合、山田幸子、工藤篤子、附田ふよ（以上バドミントン）、中村彰悟、上原子憲樹（以上陸上）

教育奨励賞

【文化部門】

寺沢優衣、鳥谷部清磨（以上西小学校）、附田慎也、附田和哉、福村圭（以上東小学校）、附田有美子、天間里夏、通駅あゆこ、野田頭愛里、天間静香、鳴海可奈絵、鳥谷部しのぶ、鳥谷部優美、寺澤佳那、佐藤怜奈、鳥谷部愛加、手代森あずさ、附田美樹、伊東美紀、鳥谷部優美、田中美有、坂田華菜実、上原子あずさ、天間そのか、天間美沙子、天間瑞絵、坪栄香、金澤英里、有田柚貴子、天間美紀（以上天間館中学校吹奏楽部）

【スポーツ部門】

佐藤綾子、鳥谷部敬太、十枝

内繭、檜山李果、蛭名仁美、白石愛弥、原子美穂、桜彩香、向中野彩華、原子志穂、大関梨加、鳥谷部亜希子、向中野実穂、鳥谷部里美、坪亜紀、福村眞友、天間千尋、市ノ渡祐稀、澤田祐樹、疋崎航生、坪貢大、天間柊斗、原子直人、鳥谷部啓徳、八嶋亮、澤田大和、天間健介、本間以奈、白銀結麻、小又奈未子（以上西小学校）、二ツ森美里（以上東小学校）、築田貴徳、中里直人、榎林和真、工藤一真、天間皓太、小又友樹、小又晋平、工藤大知、坪祥太、半崎満、坪翔太、田中和希、小又貴朗、中野滋仁、金澤健、高田和也、上原子満成、新渡征也、手代森春奈、鳥谷部沙希、鳥谷部愛生、上原子早紀、田中愛美、佐藤しおり、向中野里佳、坂本瑠理子、市ノ渡友香、坂本敦美、坪恵理香、蛭名希、小笠原沙耶、上原子彩衣、鳥谷部聖生、田中久留美、築田絵梨香、坂本夏希、相馬裕矢、田嶋大地、白銀紗希（以上天間館中学校）、二ツ森利真（以上榎林中学校）

七戸町・天間林村合併記念特別企画展

～福富太郎コレクション～

近代美人画名作展

会期／4月1日(金)～5月22日(日)

会期中は無休

本展は、新生・七戸町の新たな第一歩をアートで踏み出そうというものです。明治・大正・昭和の近代美人画の変遷をたどる中で、画家たちが女性美をどのように追求し表現してきたか、日本画・洋画の代表画家による60余点の作品で検証します。

●入館時間●

午前10時～午後5時30分
[閉館は午後6時]

●入館料(税込)●

一般850(650)円／学生400(320)円／小中学生200(160)円

※()内は前売券及び20名様以上の団体、県民カレッジ受講者、JAF会員割引料金

※前売券は、サークルK・サンクス県内各店でお求めいただけます。

●問い合わせ先●

鷹山宇一記念美術館
TEL ② 5 8 5 8
FAX ② 5 8 6 0



楠木清方「金魚」

オリジナル弁当を作ろう!

第6回七戸町子ども探検隊が2月27日、開催されました。教育委員会主催で行ったもので、昨年度の子どもフォーラムの中で出された「新幹線の駅ができるので絵馬弁当を作りたい。」という願いを受け継いで、子ども探検隊員でアイデアを出し合いました。食生活改善推進委員会の方々の協力を得て、長いも、にんにく、かぶなどの特産物を使ったり、郷土料理の「鶏卵」をアレンジしたりして、『子ども探検隊弁当』を作りました。たくさんの材料を切るのは大変そうでしたが、苦労しながら作ったお弁当を食べて、「おいし～い。」とニコニコ笑顔の子どもたちでした。



広報3月号掲載の無料招待券を是非ご活用下さい。皆様のご来館をお待ちしております。

《俳句》

一里塚辿る雪みちむかしみち

下田魚目

古草や南部縦貫路線跡

福田露幸

籬なしめる小槌の音や水温む

川村 亜輝子

古草や土手いっばいに陽の香り

駒ヶ嶺 峯

《川柳》「近詠」

冬ソナに 次ぐ韓流に してやられ

俊

叩かれて 動く時計に 朝の捻子

幸

見ぬふりを 決めてつい出す 支援の手

香っぺ

城下町 雪深々と 寝正月

征治



図書館のおすすめの3冊

「僕の行く道」

新堂冬樹(著)



小学3年生の大志の願いはただひとつ、離れて暮らす母に会うこと・・・

そこにあるのはただ、親子の愛と信頼の物語。静かな感動に満ちた感涙のハートフルストーリー。

「もしも裁判員に選ばれたら」

四宮啓・西村健(著)

裁判に国民が参加できる画期的な制度が2009年までに発足する。抽選で選ばれ、選挙権をもつすべての国民が選ばれる可能性をもつ裁判員制度についてやさしく解説。不安や疑問にこたえるハンドブック。



「ダンデライオン」

ドン・フリーマン(作) アーサー・ビナード(訳)



キリンのジェニファーさんのティーパーティに、思いきりおしゃれしてでかけたダンデライオン。ところが、おしゃれしすぎて誰だかわかってもらえなくて…。

世界の子どもたちに愛され続けてきた絵本の日本語訳。

★新着図書を紹介★

No.	書名	著者名
1	弘海－息子が海に還る朝－	市川拓司
2	僕の行く道	新堂冬樹
3	高札の顔 －酒解神社・神灯日記－	澤田ふじ子
4	草原からの使者－沙高樓綺譚－	浅田次郎
5	夜ふけのなわとび	林真理子
6	白の月	谷村志穂
7	ぷちすと	室井佑月
8	問題な日本語 －どこがおかしい?何がおかしい?－	北原保雄(編)
9	もしも裁判員に選ばれたら	四宮啓 西村健 工藤美香
10	びはだぼん	さんくちゅあり
11	リネンで雑貨 －手づくりの愉しみ－	石川ゆみ
12	いつでも野菜を 保存版 －旬の野菜おかずレシピ378点－	
13	つみきでとんとん	竹下文子(文) 鈴木まもる(絵)
14	時刻表の達人 －使える・遊べる・勉強できる!－	福岡健一
15	ダンデライオン	ドン・フリーマン
等 一般書 55冊 児童書 31冊		
(2/14～3/7購入分)		

《短歌》

青空に白雲流れ 春のどか

圓雪わたりて 高枝をきる

長嶋時代

水仙の華やぐ居間で パッチワーク

八十路の健康 感謝しながら

中村ユキ

息がくれし尾崎豊の CDを

病室の中 小さくして聞く

橋本都志子

尾を曳きて戦艦ヤマトは通りしか

うち振り仰ぐ銀河の空に

听崎アイ子

「似てるよね」我が目の前に手をかぎす

娘は春色ピンクのマニキュア

原信子

兔は外と日頃入らぬ子の部屋に

豆を四、五粒そつと撒きおく

高田洋子

飄々と吹雪かば吹雪け寒立馬は

飄々として雪原の中

佐藤悠一



職員人事異動

3月31日付けで職員の仕事異動が行われましたのでお知らせいたします。(旧所属・旧職名)

七戸町役場 (旧天間林村役場)

総務課

- 課長太田茂(七戸町・天間林村合併協議会事務局長) ●課長補佐八嶋亮(七戸町総務課長補佐) ●課長補佐田中順一(天間林村総務課長補佐) ●主査中村大樹(天間林村総務課主査) ●主査内山工(七戸町総務課主査) ●主査工藤和賀子(七戸町総務課主査) ●主事石川美佳(天間林村総務課主事) ●技能主事阿部康江(七戸町総務課技能主事)

本庁総合窓口

- 課長補佐仁和民夫(七戸町学務課長補佐) ●総括主幹高橋敦子(天間林村住民課総括主幹)

財政課

- 課長白石均一(天間林村総務課長) ●課長補佐似鳥和彦(七戸町総務課長補佐) ●課長補佐木村正光(天間林村企画室長補佐) ●総括主幹伊藤寿子(七戸町保健福祉課総括主幹) ●主幹井上健(七戸町総務課主幹) ●主任主査佐藤源太(天間林村総務課係長) ●主事豊川直樹(天間林村企画室主事) ●主事十枝内知子(天間林村健康福祉課主事) ●運転技能員鳥谷部初男(天間林村総務課運転技能員)

企画調整課

- 課長藤賀慶二(七戸町開発室長) ●課長補佐高坂信一(七戸町総務課総括主幹) ●総括主幹倉岡みどり(七戸町開発室総括主幹) ●主幹鳥谷部慎一郎(七戸町保健センター主幹) ●主任主査附田真治(天間林村企画室総括係長) ●主任主査中野渡伯

- 貴(七戸町開発室主任主査) ●主事補西野恵美子(天間林村企画室主事補)

まちづくり推進課

- 課長甲田公(天間林村税務課長) ●課長補佐佐野尚(七戸町総務課長補佐) ●主任主査大沢田慎一(七戸町・天間林村合併協議会主任主査)

税務課

- 課長疋健一(天間林村企画室長) ●課長補佐新堀徹子(七戸町町民課総括主幹) ●課長補佐小林広一(七戸町税務課長補佐) ●課長補佐川村則子(天間林村税務課長補佐) ●総括主幹坪康文(七戸町税務課総括主幹) ●総括主幹蛭沢栄子(天間林村産業課総括主幹) ●主幹附田敬吾(天間林村税務課主幹) ●主任主査附田良亮(七戸町税務課主任主査) ●主査盛田信子(七戸町税務課主査) ●主査古屋敷博(天間林村税務課主査) ●主査小林義和(七戸町税務課主査) ●主査大池昭広(七戸町税務課主査) ●主事駒嶺百合香(天間林村税務課主事) ●主事澤田秀樹(天間林村税務課主事)

町民課

- 課長楠章(天間林村住民課長) ●課長補佐八幡博光(七戸町開発室総括主幹) ●総括主幹天間孝栄(天間林村住民課総括主幹) ●総括主幹庭田葉子(七戸町町民課総括主幹) ●総括主幹山谷理智子(七戸町町民課総括主幹) ●総括主幹桜田恵子(七戸町派遣：城南保育園総括主幹保育士) ●総括主幹疋真理子(天間林村住民課総括主幹) ●主任主査西野勝夫(七戸町建設課主任主査) ●主任主査向中野洋人(天間林村住民課係長) ●主事補中村彰悟(天間林村住民課主事補)

社会生活課

- 課長(野々上・上川目福祉交流センター所長兼務)天間勤(天間林村厚生課長) ●課長補佐江刺家栄子(天間林村厚生課長補佐) ●総括主幹杉村典子(七戸町保健福祉課総括主幹) ●主査成田真由美(七戸町保健福祉課主査) ●主事小林義博(七戸町保健福祉課主事) ●主事八嶋靖希(天間林村厚生課主事) ●主事鳥谷部久美子(天間林村厚生課主事)

健康福祉課

- 課長(天間林保健センター所長兼務)坪寿美(天間林村健康福祉課長・福祉センター所長兼務) ●課長補佐桜田明(七戸町保健福祉課長補佐) ●主幹保健師(七戸保健センター主幹保健師兼務) 八嶋昭子(天間林村健康福祉課総括保健師) ●主査保健師(七戸保健センター主査保健師兼務) 小又陽子(天間林村健康福祉課主任保健師) ●主査保健師(七戸保健センター主査保健師兼務) 相馬美矢子(天間林村健康福祉課主任保健師) ●保健師(七戸保健センター保健師兼務) 中村雅子(天間林村健康福祉課副主任保健師) ●主査山本真琴(七戸町農林課主査) ●主査天間正子(天間林村道ノ上保育所准看護師) ●技能主事金沢節子(天間林村道ノ上保育所調理員)

介護支援課

- 課長(七戸・天間林福祉センター・ゆうずらんど・在宅介護支援センター所長兼務)藤谷松男(七戸町保健福祉課長・老人福祉センター・ゆうずらんど所長兼務) ●課長補佐鳥谷部昇(天間林村健康福祉課長補佐) ●課長補佐小原順子(七戸町上下水

道課総括主幹) ● 総括主幹米内山良子(七戸町民課総括主幹) ● 総括主幹岡田晋(七戸町保健福祉課総括主幹) ● 総括主幹蛭沢久子(天間林村健康福祉課総括主幹) ● 主査保健師工藤晶(天間林村健康福祉課主任保健師) ● 主任主査阿部泰晴(七戸町保健福祉課主任主査) ● 主事盛田一成(七戸町総務課主事)

会計課

● 課長坂本秀熙(七戸町町民課長) ● 課長補佐江渡慶子(天間林村出納室長補佐) ● 総括主幹檜山のみ子(天間林村税務課総括主幹) ● 主任主査鳥谷部伸一(七戸町・天間林村合併協議会係長)

農林課

● 課長上原子忠(天間林村産業課長) ● 課長補佐大村清隆(七戸町農林課長補佐) ● 課長補佐沢田康曜(天間林村産業課長補佐) ● 総括主幹松山嘉子(天間林村企画室総括主幹) ● 総括主幹気田雅之(七戸町農林課総括主幹) ● 主幹大池陽子(天間林村出納室主幹) ● 主幹原子保幸(天間林村産業課主幹) ● 主幹

澤山晶男(七戸町農林課主幹) ● 主任主査中村陽一(七戸町農林課主任主査) ● 主任主査田村教男(七戸町農林課主任主査) ● 主査桜庭総明(七戸町農林課主査) ● 主査小原今日子(七戸町農林課主査) ● 主査田栗昌弘(七戸町農林課主査) ● 主査工藤純一(天間林村産業課主査) ● 主事上原子敦(天間林村産業課主事)

議会事務局

● 事務局局長塚尾義春(七戸町議会事務局局長) ● 事務局次長中野昭弘(天間林村総務課長補佐) ● 総括主幹天間節子(天間林村議会事務局総括主幹) ● 主査佐々木智恵子(七戸町建設課主査)

農業委員会事務局

● 事務局局長中野均(天間林村農業委員会事務局局長) ● 事務局次長米内山敬司(七戸町建設課長補佐) ● 総括主幹小原邦子(七戸町保健センター総括主幹) ● 総括主幹工藤靖子(七戸町農業委員会事務局総括主幹)

選挙管理委員会事務局

● 事務局局長岡村茂雄(七戸町農業委員会事務局局長) ● 事務局次長天間昭仁(天間林村住民課長補佐)

監査委員事務局

● 事務局長二ツ森政人(天間林村中央公民館長) ● 総括主幹中野秀明(七戸町上下水道課総括主幹)

七戸庁舎 (旧七戸町役場)

● 支所長駒嶺純一(七戸町農林課長)

支所庶務課

● 課長(柏葉館長兼務)小林章廣(七戸町中央公民館長) ● 課長補佐田中哲雄(七戸町保健福祉課長補佐) ● 総括主幹花松眞智子(七戸町保健福祉課総括主幹) ● 主幹天間典子(天間林村中央公民館主幹) ● 主任主査中村孝司(七戸町生涯学習課主任主査) ● 主査増田裕子(七戸町会計課

主査) ● 主査佐々木祐一(七戸町税務課主査)

新幹線建設対策課

● 課長小原勇作(七戸町建設課長・新幹線建設対策室長兼務) ● 課長補佐西野有一(七戸町新幹線建設対策室長補佐) ● 総括主幹小田幸子(七戸町議会議事務局総括主幹) ● 主幹甲田美喜雄(七戸町・天間林村合併協議会主幹) ● 主幹三上義也(七戸町新幹線建設対策室主幹)

建設課

● 課長天間一二(天間林村建設課長) ● 課長補佐小笠原啓子(七戸町会計課総括主幹) ● 課長補佐大沢田和之(七戸町税務課総括主幹) ● 課長補佐田嶋史洋(天間林村建設課総括主幹) ● 総括主幹新山美幸(七戸町保健センター総括主幹) ● 総括主幹原田秋夫(七戸町建設課総括主幹) ● 総括主幹仁和圭昭(七戸町建設課総括主幹) ● 主幹佐々木和博(七戸町町民課主幹) ● 主査原子慎也(天間林村健康福祉課主査) ● 主査太田幸司(天間林村建設課主査) ● 主事 中村憲之(天間林村建設課主事) ● 主事

商工観光課

● 課長蛭名昭雄(七戸町上下水道課長) ● 課長補佐山谷栄作(七戸町選挙管理委員会事務局総括主幹) ● 総括主幹坂本真利子(七戸町農林課総括主幹) ● 総括主幹金見勝弘(七戸町商工観光課総括主幹) ● 主査手代森孝行(天間林村産業課主査)

公園管理課

● 課長森田耕一(天間林村スポーツ振興課長) ● 課長補佐工藤京子(天間林村農業委員会事務局総括主幹) ● 主査蛭沢克哉(天間林村議会事務局主査) ● 主査中村哲也(七戸町商工観光課主査) ● 技能主任森幸一(七戸町商工観光課技能主任)

水道課

● 課長神山俊男(天間林村水道課長) ● 課長補佐小原信明(七

七戸南公民館(七戸)

●館長千葉岩男(七戸町商工観光課長) ●総括主幹田中美代子(七戸町中央公民館総括主幹)
●主任主査金見真樹(七戸町商工観光課主任主査)

七戸中央図書館(七戸)

●館長向中野良一(天間林村学務課施設管理指導監) ●主幹高田美由紀(七戸町図書館主幹)

柏葉館

●技能主事大村由紀子(七戸町柏葉館技能主事)

七戸幼稚園

●園長補佐作田奈美子(七戸町七戸幼稚園園長補佐) ●総括主幹教諭花松幸子(七戸町(派遣：城南保育園総括主幹保育士))
●総括主幹教諭佐々木ちよ(七戸町七戸幼稚園総括主幹教諭)
●総括主幹教諭岡田清子(七戸町七戸幼稚園総括主幹教諭)
●総括主幹教諭小原ふみ子(七戸町七戸幼稚園総括主幹教諭)

天間館中学校

●技能主事吉田道孝(天間林村天間館中学校用務員)

榎林中学校

●技能主事町屋健彦(天間林村榎林中学校用務員)

天間西小学校

●技能主事二ツ森春雄(天間林村西小学校用務員)

天間東小学校

●技能主事西野政彦(天間林村東小学校用務員)

天間林福祉センター

●技能主事古屋敷信夫(天間林村天間館中学校主任用務員)

天間林体育館

●館長補佐築田政光(天間林村厚生課総括主幹) ●主事辻浦勝利(天間林村スポーツ振興課主事)

七戸体育館

●館長補佐町屋均(七戸町中央公民館総括主幹) ●主事工藤貴史(天間林村建設課主事)

【派遣関係】

●あぜりあ苑小原佳之(七戸町(派遣：あぜりあ苑園長)) ●社会福祉協議会菩提寺正夫(七戸町(派遣：城南保育園園長))
●城南保育園松田ヤス子(七戸町会計課長)

【退職関係】

●定年退職作田誠(七戸町参事・総務課長事務取扱) ●定年退職岡村千鶴子(七戸町(派遣：城北保育園園長補佐)) ●定年退職疋正夫(天間林村参事・出納室長事務取扱) ●定年退職鳥谷部武男(天間林村建設課主任運転技能員)

【派遣関係】

●所長西野てい子(榎林保育所長) ●総括主幹保育士吉田まり子(道ノ上保育所総括主幹保育士)

榎林保育園

●白石和子(榎林保育所長補佐) ●附田千鶴子(榎林保育所長補佐) ●附田加代子(道ノ上保育所総括主幹保育士) ●甲田由紀子(榎林保育所調理員)

林保育所長) ●所長補佐白石和子(天間林村榎林保育所総括所長補佐) ●所長補佐板橋すみゑ(天間林村榎林保育所長補佐)

●所長補佐附田千鶴子(天間林村榎林保育所長補佐) ●所長補佐佐々木弥生(天間林村榎林保育所長補佐) ●総括主幹保育士田中恵美子(天間林村榎林保育所総括主幹保育士) ●主幹保育士天間栄子(天間林村榎林保育所総括主幹保育士) ●主査保育士天間桂子(天間林村榎林保育所保育士) ●調理員蛭名ツマ(天間林村榎林保育所調理員) ●調理員甲田由紀子(天間林村榎林保育所調理員)

道ノ上保育所子育て支援センター

●所長補佐築田チヨエ(天間林村道ノ上保育所子育て支援センター総括所長補佐)

七戸中央公民館(天間)

●館長川村リチエ(天間林村議会事務局長) ●館長補佐高田浩一(天間林村建設課総括主幹)
●主任主査高田博範(天間林村中央公民館総括係長) ●主事村洋子(天間林村住民課主事)

道ノ上保育所

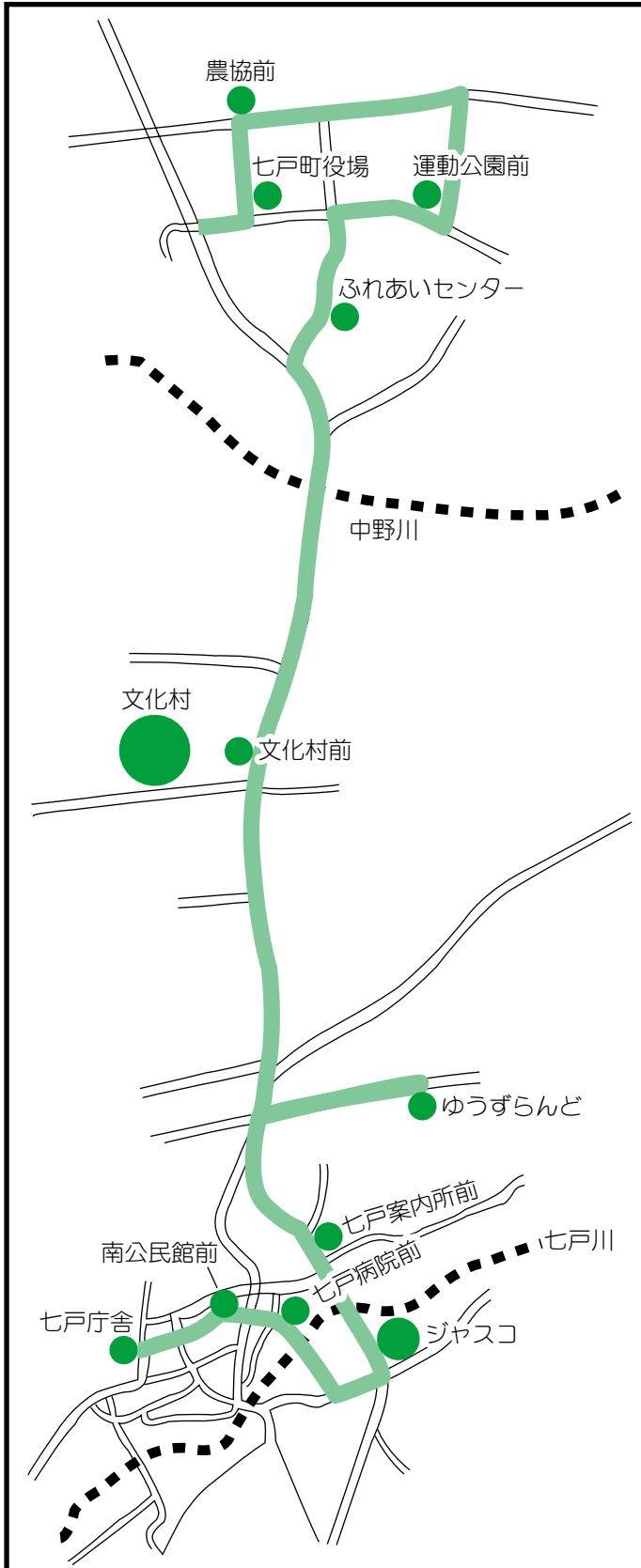
●所長補佐築田チヨエ(道ノ上

【配置換え関係】

(4月1日付)



町民バスの運行経路が変わります!



旧天間林村で運行されていた村民バスが、“町民バス”としてコースも延長して運行されることになりました。

今までは、ふれあいセンターで折り返し運転していたものを、七戸町文化村前（道の駅）、ゆうずらんど、七戸病院前等に停車し七戸支所までコースを延長いたします。

このことにより、本庁と支所間が3往復（月～金）され、買い物や通院など、とても便利になります。

注意事項

●停留所名について

※役場前（旧天間林村役場）、七戸文化村前（道の駅）、七戸案内所（十鉄七戸営業所）、ゆうずらんど（旧七戸町総合福祉センター）、七戸庁舎（旧七戸町役場）

●運行日について

李沢天間館コース・町中野コースは毎週水・金に変わりましたのでご注意ください。

●旧七戸町のコミュニティバスは、コース・時刻表とも今まで通りで運行いたします。

●町民バス、コミュニティバスともに、回数券(11枚綴り1,000円)で乗車ができます。

※古い券でも使用できます。（販売：七戸町役場会計課、七戸庁舎総合窓口、ゆうずらんど）

●祝祭日は運休となります。

問合せ先 企画調整課 ☎ 2940

火曜日～金曜日共通

	往路↓	復路↑	往路↓	復路↑	往路↓	復路↑
役場前	8:18	9:10	10:18	12:25	13:30	14:25
農協前	8:19	↑	10:19	12:23	13:31	14:23
運動公園前	8:22	↑	10:22	12:20	↓	14:20
ふれあいセンター	8:25	9:07	10:25	12:17	13:34	14:17
七戸町文化村前	8:30	9:02	10:30	12:12	13:39	14:12
ゆうずらんど	8:35	8:57	10:35	12:07	13:44	14:07
七戸案内所	8:38	8:54	10:38	12:04	13:47	14:04
七戸病院前	8:40	8:52	10:40	12:02	13:49	14:02
南公民館前	8:41	8:51	10:41	12:01	13:50	14:01
七戸庁舎前	8:43	8:50	10:43	12:00	13:52	14:00

4月1日から雇用保険料率に変更され 1,000分の2引き上げられます

平成17年4月1日から雇用保険料率が原則の保険料率にもどり、1,000分の19.5（農林水産業及び清酒製造業については1,000分の21.5、建設業については、1,000分の22.5）となります。労働保険の保険料の徴収等に関する法律の附則第9条により、現在の保険料率が平成17年3月31日までの暫定措置として定められていたためです。

1,000分の2の引上げ分は、事業主の方、被保険者の方、それぞれ1,000分の1ずつの負担となります。又、被保険者の方が負担すべき雇用保険料額を定める「一般保険料額表」は廃止になりましたので、事業主の方におかれましては、給与から控除する際には十分にご注意下さい。

変更の内容

	事業の種類	変更前	変更後
1	一般の事業 〔下記2及び3以外の事業〕	17.5 / 1,000 〔事業主 $\frac{10.5}{1,000}$ 被保険者 $\frac{7.0}{1,000}$ 〕	19.5 / 1,000 〔事業主 $\frac{11.5}{1,000}$ 被保険者 $\frac{8.0}{1,000}$ 〕
2	農林水産の事業及び清酒製造の事業 〔但し、牛馬育成、酪農、養鶏又は養豚、内水面養殖、園芸サービスの事業は一般事業となります〕	19.5 / 1,000 〔事業主 $\frac{11.5}{1,000}$ 被保険者 $\frac{8.0}{1,000}$ 〕	21.5 / 1,000 〔事業主 $\frac{12.5}{1,000}$ 被保険者 $\frac{9.0}{1,000}$ 〕
3	建設の事業 〔土木、建築その他工作物の建設、改造、保存、修理、変更、破壊若しくは解体又はその準備の事業〕	20.5 / 1,000 〔事業主 $\frac{12.5}{1,000}$ 被保険者 $\frac{8.0}{1,000}$ 〕	22.5 / 1,000 〔事業主 $\frac{13.5}{1,000}$ 被保険者 $\frac{9.0}{1,000}$ 〕

- 注1 平成17年3月31日で雇用保険の一般保険料額表が廃止されました。平成17年4月1日以降の被保険者が負担すべき一般保険料の額は、賃金総額に被保険者負担分の保険料率を乗じて得た額となります。
- 注2 労働保険年度更新申告書の平成17年度概算保険料算定内訳の雇用保険率は変更後の料率で印書されています。

詳しくは青森労働局、又はお近くの労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）にお尋ね下さい。

問合せ先 青森労働局 労働保険徴収室 017-734-4145



ご案内

善
意
ありがとうございます

七戸中学校は3月10日、昨年7月に実施した「資源リサイクル活動」の益金の一部を町に寄付しました。

この日は、リサイクル実行委員長の大池聡君（3年）と副委員長の山本譲君（3年）が町長室を訪問し、益金の一部を福土町長に「町の福祉に役立てて下さい。」と手渡しました。



福土町長は「大変ありがたい。町の福祉向上のために使わせてもらいます」とお礼を述べました。

公共下水道の供用・処理開始について

町では、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全のため、下水道の整備を進めております。

平成17年4月から、新たに次の地区が公共下水道の供用及び下水の処理を開始することになりましたのでお知らせします。七戸処理区「字七戸の一部・字上町野の一部・字天王の一部・字東上川原の一部・字西上川原の一部」、天間林処理区「字向中野川向の一部・字道ノ上の一部」（平成16年度中に工事を施工した地区になります。）

供用開始された地区では、トイレ、台所、風呂場等の汚水を下水道に流すことが義務づけられますので、排水設備工事を行い公共マスへの速やかな接続をお願いします。排水設備工事は適切な施工を必要とするため、町が指定した排水設備工事業者で行ってください。

尚、供用開始後3年以内に公共下水道に接続された方には加入促進奨励金として6万円交付します。（交付の要件がありますので、詳しくは下水道課へお問合せ下さい。）平成15年度供用開始地区については、平成18年3月31日で加入促進奨励金の対象期間が過ぎますので、早めに排水設備工事を行いましょ。

問合せ先 下水道課
62442

公立七戸病院から

当院の産婦人科では、平成17年4月1日から全面予約制となります。

診察をご希望の方は、産婦人科外来で診察日時を電話予約後、来院下さるようお願いいたします。

電話予約受付は、平日の13時30分から16時30分までいたします。

再来の患者様は、従来通りの予約になります。新患再来に限らず、予約をしていない場合は当日の診察を受けられません。

尚、急患に限りこれまで通り、予約外でも診察をいたします。

問合せ先

公立七戸病院産婦人科外来
2105（内線218）

社会生活課から

児童虐待等の相談については、これまでは七戸児童相談所で受付し対応していましたが、児童虐待相談件数の急増や育児不安など身近な子育て相談ニーズが増大していることから住民に身近な町で担当することになりました。そこで町では専門の委員会を設置して虐待の未然防止・早期発見を中心に積極的に取り組み、すべての子どもたちが心身ともに健やかに育つようにまた保護者が安心して子育てができるように支援します。

問合せ先 社会生活課
2114

児童手当制度

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

◆支給対象

児童手当は、9歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（小学校第3学年修了前の児童）を養育している方に支給されます。ただし、所得が一定額以上の場合には支給されません。

◆児童手当の額

児童手当の額は、第1子及び第2子は月額5千円、第3子以降は一人につき月額1万円です。

◆手当の支給

児童手当は、届け出をした月の翌月から支給されます。支給の理由がなくなった月の分で終わります。手当は、原則として毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分まで支給されます。

問合せ先 社会生活課

2114

春の火災予防運動

期間 4月11日～17日
全国統一標語

「火は消した？」

いつも心にきいてみて」

高齢者が犠牲となる住宅火災が多発しています。

中央消防署では、期間中に各家庭の防火診断を実施する予定です。

お伺いの際はご協力お願いします。

又、これからは空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期に入ります。ご注意ください。

平成16年中の旧4ヶ町村の火災件数 28件

問合せ先 公立中央消防署

☎ 3141

七戸町チャイルドシート購入費補助金について

平成12年4月1日から自動車の運転者が6歳未満の乳幼児を乗車させて運転する際は、チャイルドシートの着用が義務づけられています。旧天間林村では、天間林村チャイルドシート購入費補助金交付要綱を定め、チャイルドシート購入費に対して補助金を交付していました。

新七戸町においてもチャイルドシートを必要とする乳児のために購入した方に対して、チャイルドシート購入費補助金を次の通り交付します。

- 『補助対象者』
- 1、町内に保護者と子の住所を有している方
 - 2、国土交通省の定める安全基準に適合したチャイルド

シートを購入された方（国土交通省の認定マークがあるもの）

3、平成17年4月1日から平成18年3月31日までに出生又は出生予定の方（他市町村からの転入者含む）

（注）毎年、前期（4月1日～9月30日）後期（10月1日～翌年3月31日）と2回補助しておりますので、あらかじめご了承下さい。

『補助金』

課税世帯： 購入額の3分の1
非課税世帯： 購入額の2分の1

1世帯につき1万円を限度額とします。

※旧天間林村において平成17年3月30日までに出生した乳児に対しては1万5千円を限度額とする旧天間林村チャイルドシート購入費補助金交付要綱を適用し、平成17年3月31日以降に関しては、新七戸町チャイルドシート購入費補助金要綱を適用することになります。

- 『申請手続に必要なもの』
- 1、領収書（チャイルドシートの購入額がわかるもの）
 - 2、国土交通省の認定マークがわかるもの（取扱説明書

等）

3、印鑑
4、保護者名義の振込先口座番号（郵便局不可）

問合せ先 総務課交通安全係

☎ 2111

天寿園ほのほの広場

日時 4月23日
時間 9時30分～15時
内容 昼食はのり巻きを作ります。午後は風呂敷を使った巾着を作ります。健康維持の為のエクササイズも行います。

参加費 材料費として500円
当日徴収致します。

申込み期限 4月16日
その他 送迎バスを運行致します。ご利用される方は合わせてお申込み下さい。

申込み先 天寿園在宅介護支援センター
☎ 4888

NTT東日本発行の電話帳を配達・回収致します

NTT東日本青森支店では、4月中に、順次新しい電話帳（平成17年5月発行）を各家

庭・事業所へお届けします。

その際、現在お使いの電話帳は、新しい電話帳とお取替えしますので、配達員へお渡し下さい。

NTTでは、地球環境保護として、回収した古電話帳から新しい電話帳を作る「電話帳循環型リサイクル」を行っています。

尚、配達員に古い電話帳を渡せなかった場合、後日改めて回収に伺いますので、後記「タウンページセンタ」までご連絡下さい。お届けする電話帳の変更や配達冊数の変更につきましても、タウンページセンタまでご連絡下さい。

問合せ先
タウンページセンタ
0120-506-309

宝くじ助成事業で四阿（あずまや）設置



旧天間林村は宝くじの収益

金をもとに、コミュニティ活動の健全な発展を目的に活動している 自治総合センターの助成を受け、四ヶ村地区集会所敷地に四阿（あずまや）を設置しました。



国民年金保険料の納付案内書が送付されます

4月上旬に、平成17年度の国民年金保険料納付案内書が送付されます。

この納付案内書には、口座振替納付申出書、1年分の前納納付書、半年分の前納納付書、毎月の保険料の納付書が添付されています。



保険料を納め忘れがちな方や、保険料を毎月納める手間が煩わしいという方は、便利で確実な口座振替や一括して納めて保険料が割り引きされるお得な前納制度をご利用下さい。保険料は、お近くの金融機関や郵便局、コンビニエンスストアでも納められますし、インターネットバンキング等もご利用できます。尚、4月中旬になっても納付案内書がお手元に届かない場合は、最寄りの社会保険事務所までご連絡下さい。

また、学生納付特例の方については、在学中は、毎年4月～5月末までに学生納付特例の申請手続きを忘れずにしましょう。

学生からの申請によって、保険料を後払いでき、特例期間中に病気やケガで障害が残ったときは障害年金が受けられます。学生本人の前年の所得が68万円以下の場合に承認になります。申請が遅れると承認されない期間が発生しますのでご注意ください。

学生特例制度によって保険料納付が猶予された期間については、年金額に反映されません。10年以内であれば納めることができますので満額の老齢基礎年金を受けるために

も保険料の追納をおすすめします。詳しくは国民年金係までお問い合わせ下さい。4月の国民年金保険料納付相談日

15日 11時～15時 役場2階会議室
20日 11時～15時 柏葉館

問合せ先
国民年金係 ⑧ 2112
支所庶務課 ⑩ 2111

天間林地区の皆様へ

きれいな地域はみんなの手で!!
春のクリーン作戦

とき 4月23日 午前7時頃開始

ゴミの収集については、「燃えるゴミ」と「燃えないゴミ」の分別収集をして下さい。また、ゴミ袋については指定のゴミ袋を各家庭から持ち寄って使用して下さい。

ゴミ収集の開始時間や収集場所などは、各地域の支持に従って行って下さい。家庭のゴミは絶対に持ち込まないで下さい。家族そろって参加しましょう。

問合せ先
生涯学習課 ⑩ 9702

平成17年度試験実施日程

試験別	試験実施日	試験地	種別	願書受付期間
前期第1回 危険物取扱者試験 (一般の部)	6月18日	弘前市・八戸市	甲種 乙種 丙種	5月6日～5月17日
	6月19日	青森市・十和田市	甲種 乙種 丙種	
前期第2回 危険物取扱者試験 (高校生の部)	6月25日	弘前市・八戸市	乙種 丙種	
	6月26日	青森市・十和田市	乙種 丙種	
		むつ市 ※むつ市は一般の部及び高校生の部を同時に実施	甲種 乙種 丙種	
後期第1回 危険物取扱者試験 (一般の部)	11月12日	弘前市・八戸市	甲種 乙種 丙種	
	11月13日	青森市・十和田市	甲種 乙種 丙種	
後期第2回 危険物取扱者試験 (高校生の部)	11月26日	弘前市・八戸市	乙種 丙種	
	11月27日	青森市・十和田市	乙種 丙種	
		むつ市 ※むつ市は一般の部及び高校生の部を同時に実施	甲種 乙種 丙種	
消防設備士試験	8月27日	八戸市	甲種 乙種	7月19日～7月28日
	8月28日	青森市	甲特 甲種 乙種	

※消防設備士試験の **甲特** とは、甲種特類試験です。

問合せ先 〒030-0861 青森市長島2-1-5みどりやビル4階

消防試験研究センター青森県支部

017-722-1902

町の統計

Information

平成 17 年 2 月 28 日現在

男	9, 350人
	(- 42)
女	9, 911人
	(- 2)
計	19, 261人
	(- 44)
世帯数	6, 737世帯
	(- 55)
	()内は前月比

★交通事故

件数	10件 (21件)
傷者	12人 (26人)
死者	0人 (1人)

★町内の火災

建物	1件 (1件)
林野・その他	0件 (0件)

2月28日現在

()内は1月からの累計

善 意

町の人材育成に役立ててほしいと3月2日、七戸中学校昭和30年卒業生同期会（秋山康雄代表）が福士町長を訪れ、33,000円を寄付いたしました。



期 間 6月3日～7月6日

全日制の通学講座により約1ヶ月間にて修了
応募資格 18才以上の健康な方
方で男女、経験、学歴は問いません。

定 員 24名

受 付 随時（定員になり次第締切）

会 場 三沢市国際交流教育センター
問合せ先 楽晴会TS学院
（三沢老人ホーム内）

担当 山本・御手洗 ⑤4 2534

募 集

第11回2級ホームヘルパー養成講座

裂 織 教 室 生 徒

裂織を織ってみませんか。
日 時 5月～10月の毎週
火曜日
10時～12時

場 所 旧消防署2階
申込み・問合せ先
小原 ⑥2 3182

ダンスクラブテクノ

活動日 毎週水曜日
場 所 南公民館
時 間 19時～21時

内 容 年齢制限なし、初心者・経験者共可、ブルース・ワルツ・タンゴ・ルンバ・ジルバ・チャチャチャ、6ヶ月で1コースを終える程度で進めて行きます。

問合せ先
小倉 ⑥2 2968
南公民館 ⑥2 2118

戸 籍 の 窓 口

2月16日～3月15日

◎お誕生おめでとうございます

浦田 綺音さん	咲子さん	野左掛
金子 華ちゃん	明美さん	荒熊内
山口 結衣ちゃん	淳子さん	上屋田
高村 茉莉華ちゃん	暁美さん	銀南木
大浦 蝶羽さん	弘子さん	野 続
坪 雪那くん	ひとみさん	金沢平
小又 樹利ちゃん	陽子さん	道ノ上



◎ご結婚おめでとうございます

野 沢 孝 紀さん	八戸市
齊 藤 聖 子さん	海 内
成 田 修 さん	塚 長 根
鈴 木 匡 子さん	八戸市



●お悔やみ申し上げます

天間 はるのさん	92歳	家ノ裏
中野 リサ子さん	70歳	栗ノ木沢
松下 清次郎さん	81歳	舟場向川久保
坪 菊一さん	76歳	後 平
天間 角治さん	77歳	小田 平
天間 きまさん	84歳	小田 下
貝塚 フジさん	82歳	貝塚家ノ前

田嶋 しるさん	83歳	東道添
長久保 夕力さん	95歳	貝塚家ノ前
西野 福弥さん	74歳	七 戸
安田 やすさん	91歳	倉 越
宮城 貢さん	64歳	七 戸
阿部 シゲさん	97歳	後川原
中村 つるさん	89歳	中 村
小原 貞志さん	79歳	十 役 野
瀬川 定吉さん	94歳	銀南木
千葉 與太さん	99歳	貝ノ口
浦田 市助さん	99歳	野 左 掛
木津重三郎さん	91歳	館 野
石田 義平さん	78歳	寺 裏



4・5月の行事カレンダー

4月						
日曜日	催し物	場所	受付時間等	対象等	問合せ先	
16 土						
17 日						
18 月	一般健康相談 にこやか健康相談 バス運休	保健センター 天間林老人福祉センター	9:00～10:00 9:00～12:00	一般の方 高齢者	七戸保健センター 天間林老人福祉センター	62-4414 68-4631
19 火	精神保健相談 榎林中学校参観日	上十三保健所 榎林中学校	13:00～14:00 13:00～	精神・神経・飲酒等の相談	上十三保健所 榎林中学校	23-4261 68-3113
20 水						
21 木	にこやか健康相談	天間林老人福祉センター	9:00～12:00	高齢者	天間林老人福祉センター	68-4631
22 金	高齢者健康相談 難病相談 東小学校参観日 (PTA小中合同歓迎会)	ゆうずらんど 上十三保健所 東小学校	8:45～11:00 9:30～15:00 14:00～	高齢者 難病患者・家族等	七戸保健センター 上十三保健所 東小学校	62-4414 23-4261 68-3114
23 土						
24 日						
25 月	にこやか健康相談 バス運休	天間林老人福祉センター	9:00～12:00	高齢者	天間林老人福祉センター	68-4631
26 火	骨髄バンク受付日	上十三保健所	10:00～11:00	骨髄バンク登録希望者	上十三保健所	23-4261
27 水	げんき会 (転倒骨折予防教室) エイズ相談	保健センター	9:30～ 9:45	げんき会会員	七戸保健センター	62-4414
28 木	乳幼児相談 1歳6ヶ月児健康相談 老人精神保健相談 七戸小学校参観日	天間林保健センター 天間林保健センター 上十三保健所 七戸小学校	9:30～ 9:45 13:00～14:00 13:30～	平成16年4月・9月生まれ 痴呆老人、家族等	天間林保健センター 天間林保健センター 上十三保健所 七戸小学校	68-4681 68-4681 23-4261 62-2602
29 金	みどりの日 バス運休					
30 土						
5月						
1 日						
2 月	にこやか健康相談 バス運休	天間林老人福祉センター	9:00～12:00	高齢者	天間林老人福祉センター	68-4631
3 火	憲法記念日 バス運休					
4 水	国民の休日 バス運休					
5 木	子どもの日 バス運休					
6 金						
7 土						
8 日						
9 月	にこやか健康相談 バス運休	天間林老人福祉センター	9:00～12:00	高齢者	天間林老人福祉センター	68-4631
10 火	高齢者健康相談	ゆうずらんど	8:45～11:00	高齢者	七戸保健センター	62-4414
11 水	げんき会 (転倒骨折予防教室)	保健センター	9:30～ 9:45	げんき会会員	七戸保健センター	62-4414
12 木	1歳児健康相談 6ヶ月児健康相談 にこやか健康相談	七戸保健センター 七戸保健センター 天間林老人福祉センター	9:30～10:00 12:30～12:50 9:00～12:00	平成16年4月～5月生まれ 平成16年10月～11月生まれ 高齢者	七戸保健センター 七戸保健センター 天間林老人福祉センター	62-4414 62-4414 68-4631
13 金	3ヶ月児健康診査 ウォーキング 高齢者健康相談	公立七戸病院 七戸保健センター ゆうずらんど	12:50～13:00 8:45～11:00	3ヶ月半～4ヶ月半の乳児 (股関節X線撮影は自己負担) 町民 高齢者	七戸保健センター 七戸保健センター	62-4414 62-4414
14 土	榎林中学校運動会	榎林中学校	9:00～		榎林中学校	68-3113
15 日						

※行事カレンダーは今月で終了いたします。毎月の行事は『生涯学習カレンダー』でご確認下さい。

★バス運休＝コミュニティバス(七戸地区)の運休日です。

(この広報は再生紙を使用しています。)